

令和2年度第1回浜松市地域包括支援センター 運営協議会会議録

1 開催日時 令和2年7月13日（月） 午後7時00分から午後8時30分

2 開催場所 浜松市役所 北館1階 101、102会議室

3 出席状況

出席（10名）

小野宏志委員	才川隆弘委員	月井英喜委員	仲村秀子委員
梅田和寛委員	松岡徹委員	杉山晴康委員	宇佐美嘉康委員
窪野伸治委員	島谷秀明委員		

事務局（20名）

健康福祉部	: 山下部長
健康医療課	: 島次長
健康増進課	: 小山課長
介護保険課	: 徳田課長
高齢者福祉課	: 渡辺次長、鈴木担当課長、亀田補佐
地域包括ケア推進グループ	: 坂本 G 長、成瀬主幹、佐久間主任 森下主任、近藤
医療・介護連携推進グループ	: 山根 G 長
各区 長寿保険課	: (中) 鈴木課長、(東) 青野課長 (西) 秋田課長、(南) 山内課長 (北) 藤田課長、(浜北) 内山課長 (天竜) 鈴木課長

4 傍聴者 0人

5 議事内容

- (1) 令和元年度地域包括支援センター事業報告について
- (2) 令和2年度地域包括支援センター事業計画について
- (3) 予防給付業務を委託する居宅介護支援事業所の追加承認について
- (4) 「はままつ友愛の高齢者プラン」の策定について

6 会議録作成者 高齢者福祉課 坂本 田佳子

7 記録の方法 発言者の要点記録
録音の有無 有・無

8 会議記録

1 開会

2 委員、職員の紹介及び委嘱書交付

3 健康福祉部長あいさつ

4 会長及び副会長の選任

宇佐美委員から会長に小野委員と副会長に仲村委員の推薦があり全員了承

5 会長就任あいさつ

6 議事

(1) 令和元年度地域包括支援センター事業報告について

◎概要

令和元年度地域包括支援センター事業報告について説明し承認を得た。

◎発言内容

(事務局) 資料 1、資料 2-1、2-2、2-3、資料 3 に基づき説明

<質疑・意見>

(委員)

総合相談支援業務について、相談の内容まで把握はしているか。

(事務局)

介護に関する事なのか、権利擁護に関する事なのか等大枠での把握はしている。

(委員)

ケアマネジャーへの支援指導件数について、センターによって大きな開きがある。事業所の数にもよると思うが、同じ区内であっても、件数に大きな差があるところもある。行政は、どんな指導が行われているか把握しているのか。これだけ、ケアマネジャーが指導を受けているのであれば、介護支援専門員連絡協議会として何か手をうたなければならないので、すべき部分があれば教えてもらいたい。

(事務局)

ケアマネジャーへの支援指導件数の差があることについては精査が必要である。支援困難ケースも増えているので中身も詳しく見ていかなければならないと考えている。

(委員)

支援困難事例について誰が認定するのか。

(事務局)

地域包括支援センターが困難事例と判断しカウントしているので、その基準はあいまいな部分があるかもしれない。

(委員)

本当に困難ケースなのか、内容等も明るみに出の方がよい。

(委員)

委員が言ったとおり、困難事例の基準がはっきりするとよい。

(事務局)

検討させていただく。

(委員)

北遠中央地域は高齢者人口が減ってきている。これからも減っていく見通しか。

(事務局)

はい。北遠中央のエリアは総人口も減っている。

(委員)

今回の報告では、令和元年度において地域包括支援センターは、おおむねしっかりと仕事をされているという判断をしているという理解でよいか。

(事務局)

はい。

(委員)

去年まで定数に満たないところが何か所かあったが、それも解消してきているということによいか。

(委員)

昨年4月に、欠員が続いているセンターとは協議を行い、採用いただけただため、1年通じてずっと欠員するところはなくなっている。

(会長)

他に意見はないか。

(会長)

それでは、次にすすめさせていただく。

(2) 令和2年度地域包括支援センター事業計画について

◎概要

令和2年度地域包括支援センター事業計画について説明し承認を得た。

◎発言内容

(事務局) 資料4-1、4-2、資料5に基づき説明

<質疑・意見>

(委員)

コロナ対策で消毒薬や設備を入れているところがあるかと思うが、介護施設や医療機関、中小企業に補助があったが、地域包括支援センターは該当しないのか。

(事務局)

該当しないと聞いている。

(委員)

昨年度までは、多職種の会議で40、50人を集めての会議があったと思うが、市はコロナ対策として、参加人数を減らすとか、分散させるとか、リモートで行うことは進めないのか。

(事務局)

検討しているところである。

(委員)

是非やっていただきたい。浜松市は広いので、リモートを使うと移動の時間が削減され、色々な方が会議に出られて情報を得られる利点がある。

地域包括支援センターには、リモートの機器があるかを把握しているか。

(事務局)

インターネット通信は整っている。先日ズームを使った研修があり、地域包括支援センターにリモート研修を行える環境があるか確認したところ、1か所できないところがあった。法人の力を借りたかもしれないが、何らかの環境はあるところが、ほとんどである。

(委員)

生活支援・介護予防事業推進のための基盤整備事業で、ロコモーショントレーニングが一つの項目として入っているが、口腔の部分は介護予防以外の、以外という中にひとくくりになっているのが非常に残念である。なんとか口腔を入れてもらいたい。

(事務局)

検討させていただく。

(委員)

前年度、今年度の運営方針を決めるにあたって、新型コロナの問題について予想できなかったことではあるが、新型コロナウイルスの影響で、口腔ケアやロコモーション等、フレイル問題もかなり生じているので、緊急的な措置として、盛り込んでほしい。

(事務局)

検討させていただく。

(委員)

大きな法人とそうでない法人では、余分に人を配置する負担の大きさが異なる。少人数で運営している法人にも配慮した委託料の設定ができると、それぞれの地域包括センターが運営しやすくなるのではないか。

(事務局)

複数のセンターを持っている法人は、法人内異動での補充ができる部分もあると思う。人員確保については、有効な対策は立てられていない状況のため、法人間の平等性を保つために、欠員ができれば減額という形しか今は取れていない。

(委員)

何を平等とするかも、考え方次第である。大きな法人は運営しやすいが、小さな法人も頑張っている。それをどう見るかも、平等性の確保と言えるのではないか。もちろん各法人に努力はしてもらおうが、なかなか見つからない地域は、行政からの支援があってもいいのではないか。

(委員)

大きな法人の事業所ではあるが、専門職種の人員確保は非常に苦労している。誰でもよいというわけではなく、地域の調整役ができる人材を確保していかなければならない。

地域包括支援センターの予算額について、前年度と変わらないようだが、コロナの対策での負担が大きくなっている。受託している法人がすべて負担するのではなく、補正も考えていただきたい。

コロナの影響で、ロコモーションの所もかなりスタートが遅れているので、そういつ

たところも意識して事業計画を見てもらいたい。

(事務局)

コロナウイルスの影響で、本来かからない費用がかかっているとは聞いている。検討させていただく。

(会長)

他に意見はないか。

異議はないか。

(委員一同)

異議なし。

(会長)

それでは、この議題については、委員から承認が得られたものとする。

(3) 予防給付業務を委託する居宅介護支援事業所の追加承認について

◎概要

予防給付業務を委託する居宅介護支援事業所の追加承認について説明し承認を得た。

◎発言内容

(事務局) 資料6に基づき説明

<質疑・意見>

(会長)

意見はないか。

異議はないか。

(委員一同)

異議なし。

(会長)

それでは、この議題については、委員から承認が得られたものとする。

(4) 「はままつ友愛の高齢者プラン」の策定について

◎概要

「はままつ友愛の高齢者プラン」の策定について説明した。

◎発言内容

(事務局) 資料7に基づき説明

<質疑・意見>

(委員)

今までに、受託している法人が変わっているところはあるのか。

(事務局)

変更しているところはない。

(委員)

法人の規模によって維持するのが大変なのは分かるが、受ける以上ある程度の基準は満たしてもらわないと、地域包括支援センターにつながることが多い民生委員としては、

困る。今後ますます高齢者が増えていく中で、アンケートの中では、「相談がしづらい、丁寧にされてない」との声もあるので、そういう状況があるのであれば、その辺の指導も含め、どこかで交替をしてもらうことや、新しい受託法人を探すことも考えなければならないと思う。

(事務局)

毎年、どの程度できているかの評価を行い、その結果を2月の運営協議会で報告している。評価の実施方法については10月の運営協議会で示していく予定である。

(委員)

去年、定員に満たない地域包括支援センターがあり、行政が指導をしている。実際に地域包括支援センターの仕事は、大変で複雑な業務であり、進んで手を挙げ受けるところはないのではないかと。これだけ仕事を、この人数でやるのはかなり難しい。どうすればやる気を持ってやっていただけるか、罰則をするのは簡単だが、いかにモチベーションを保ちやっていただくのが課題である。悪いところを指摘するのは簡単だが、どうしたらうまくいくか相談しながらやることもこちらや行政の役割だと思う。

(委員)

この問題はハードを含め、受けたところが全部用意していかなければいけないというところにある気がしている。センターの建物や土地を、受けた側が用意するのはちょっと違うと思う。先ほど、今コロナに対応するには、この委託料だけではという話があったが、時代の中で必要な事が変わってくることも事実なので、それにも対応していかなければならない。利用者が「地域包括支援センターがあって良かった」と思えるよう育てていかなければと思っている。駄目なところを切ってしまうという話だけでなく、地域包括支援センターを受託したくなるよう魅力ある形にしていかなければならない。

(委員)

確かにフルーツパークのようにハードは行政が作って、それをどこか事業所が受けるということがあってもよい。5年で更新するとか、色々な方から手を挙げてもらえるような地域包括支援センターになってほしい。

(委員)

災害が多い中で、一つの地域包括支援センターが立ち行かなくなった場合の行政との取り決めはあるか。大きい法人では、他の職員が応援ということもあるが、法人が単体だと職員が応援できないこともあり、地域の人が相談できないのは困る。

(事務局)

今回、コロナも災害の一つではないかと考えている。職員がコロナに罹ったり、濃厚接触者になり地域包括支援センターが機能しなくなった場合に備え、休業の流れについては、地域包括支援センターに周知している。今のところ、他の地域包括支援センターや他法人に依頼する話には至っていない。休業するにあたっては、緊急時つながる電話は確保していただくようにしているため、休業を市民に広く周知していきつつ、緊急度の高い人等を優先的に、最低限のものに絞って支援を行っていく。

(委員)

このアンケートは、介護保険の事業計画策定のためだが、これを基にして行政としてどのように検討していくのか。

(事務局)

ご意見は精査をし、新たなニーズや改善すべき点をこちらの施策に繋げていき、計画の中に盛り込んでいく。個々の事業に反映していく。

(委員)

現段階では具体的なところまでっていないのか。

(事務局)

現段階ではそこまでっていない。社会福祉審議会、介護保険運営協議会でご意見を伺いながら進めていく。

(会長)

他に意見はないか。

本件は聞き置くこととする。

《連絡事項》

(事務局)

次回の協議会は10月を予定している。

本日の議事録は、とりまとめ送付するので確認願う。

5 閉 会